

公益財団法人 洲崎福祉財団
助成事業のご案内

助成プログラム		一般助成	継続助成
公募名		【1】令和8(2026)年度上期 一般助成	【2】令和8(2026)年度 継続助成
助成対象	対象エリア	西日本エリア(三重県・滋賀県・京都府以西) および首都圏	西日本エリア(三重県・滋賀県・京都府以西) および首都圏
	対象団体	・営利を目的としない法人格を取得している団体 但し、年間収益2億円以上は除く ・難病患者会の法人格の有無については不問	・営利を目的としない法人格を取得している団体 ・活動年数、年間収益、利用者数など法人規模は不問
	対象事業	・障害児・者の自立と福祉向上を目的とした各種活動 ・障害児・者に対する自助・自立の支援事業	【事業テーマ】 A:既存福祉サービスの強化・拡大 B:新規福祉サービスの創造 効果/実績が表れるまで1年以上を要し、また助成終了後も継続的發展が期待される事業
実施時期	受付期間	2026年7月1日～2026年8月15日	2026年11月1日～2026年12月19日
	採否通知	2026年11月	2027年5月
	助成期間	2026年12月1日から申請事業を開始し、 2027年5月31日までに終了する事業	2027年6月1日から2028年5月31日(1年目分) (申請年数は3年間もしくは2年間)
金額	助成金額 (1件あたり上限金額)	【福祉車両】400万円 【一般車両】250万円 【物品購入】200万円 【施設工事】300万円 【その他】200万円	1年目:2,000万円 2年目:1,000万円 3年目:1,000万円 (最長3年間 最大4,000万円)
応募要領ページ URL		https://swf.or.jp/support1/ 	https://swf.or.jp/support2/ 
お問い合わせ先		公益財団法人 洲崎福祉財団 事務局 https://swf.or.jp/contact/ 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3丁目2番1号 日本橋室町三井タワー15階 TEL:03-6870-2019 / FAX:03-6870-2119 ※平日9:30～16:00(土・日・祝休み)	

*詳細は各助成事業の応募要領をご確認ください。